

こども医療の 適正受診にご協力を



医療費助成制度は、医療機関や市民のみなさまのご理解とご協力によって支えられています。これからも安心して必要な時に医療を受けられるように、医療機関の適正受診にご協力をお願いします。

適正受診とは？



みなさん一人ひとりが医療機関のかかり方を見直すことで医療機関の受け入れ体制を整え、安心して必要な時に医療を受けられるようにすることです。

※「できるだけ医療機関にかからない」というものではありません
体の不調を感じたら、早期に受診し、重症化しないようにしましょう。

4つのことを心掛けましょう

かかりつけ医・ かかりつけ薬局をもちましょう

日常的な診察や健康管理などの相談を受けてくれる身近なお医者さんや薬剤師さんのことです。

それまでの病歴、処方された薬や健康状態を把握しているので、気になることがあれば、早めに相談しましょう。

はしご受診は控えましょう

重複する検査や投薬は、医療費が余分にかかるだけでなく、かえって体に悪影響を与える心配があります。

現在の治療に不安があるときは、医師と相談しましょう。

お薬手帳を持ちましょう

薬の飲み合わせによっては、副作用が生じることがあります。

お薬手帳を活用し、既に処方されている薬を医師や薬剤師に伝え、飲み合わせや薬のもらいすぎに注意しましょう。



できるだけ 診療時間内に受診しましょう

夜間や休日の受診が増加すると、緊急性の高い患者さんの治療に支障をきたす場合があります。

平日の診療時間内に受診できないか、一度考えてみましょう。

※心配な時は、裏面の電話相談などもご利用ください。



ジェネリック医薬品(後発医薬品)はご存じですか？

新薬(先発医薬品)と同等の効果で価格が安いというメリットがあります。

ジェネリック医薬品の使用については、かかりつけ医・かかりつけ薬局に相談しましょう。

夜間・救急の急な病気やけがで困ったら

<とちまる救急安心電話相談>

急な病気やけがで心配な時、家庭での対処法を経験豊かな看護師がアドバイスをしてくれます。

・相談時間 月～金 午後4時～翌朝10時
土・日・祝 24時間

・電話番号 #8000 (または 028-623-3511)

※緊急・重症の場合は、
迷わずに119番を利用しましょう



こどもの救急ホームページを活用しましょう

お子さんの気になる症状ごとに、夜間や休日の診療時間外に病院を受診するかどうかの判断の目安を提供しています。

ホームページ <http://kodomo-qq.jp/>
(公益社団法人 日本小児科学会)

お問い合わせ先
子ども部子ども政策課 tel:028-632-2387

